

## 多量排出事業者等における計画書と実施状況報告書の提出要否について（判断フロー図）

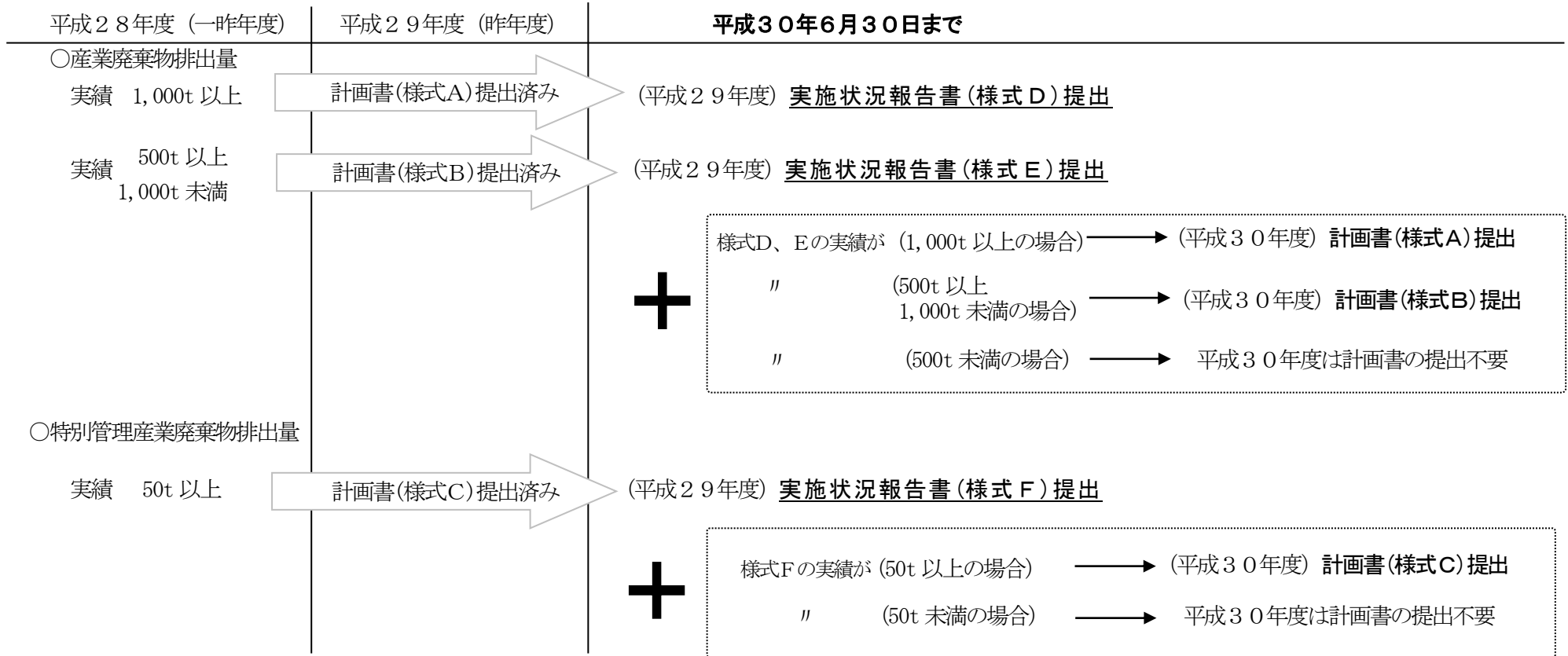
<手順1（必須）>

貴社が昨年度提出した計画書にあわせて、  
今年度の報告書の提出が必要です。



<手順2（いずれか選択）>

貴社が今年度提出する報告書の内容で  
必要な様式を提出してください。



- 排出量は、製造業等は事業場毎の量、建設業等は県内の作業場（現場）をすべてまとめた量から判断してください。
- 個人情報（担当者の姓または氏名等）は記載せず、職名のみの記載にとどめてください（本県様式の「表紙」を除く）。
- 廃棄物処理法の規定により、様式A、C、DおよびFは、知事がインターネットの利用により公表します。

### 【処理計画等の様式】

様式A（公表）：産業廃棄物	処理計画書
様式B：産業廃棄物	減量化計画書
様式C（公表）：特別管理産業廃棄物	処理計画書
様式D（公表）：産業廃棄物	処理計画実施状況報告書
様式E：産業廃棄物	減量化計画実施状況報告書
様式F（公表）：特別管理産業廃棄物	処理計画実施状況報告書